

令和2年5月8日

枚方市提供

新型コロナ対策 第3弾

～約10億円の補正予算案 15日市議会に提出～

市は新型コロナウイルス感染症対策として、第3弾となる市独自の新型コロナウイルス感染症関連施策の補正予算案（一部国費含む）を5月15日に開かれる市議会5月開会議会で提出する（議決は同日を予定）。

主な内容としては、府の休業要請支援金の対象外事業者へのテナント固定費の支援金（10万円）や児童扶養手当等を受給しているひとり親世帯に属する18歳以下の子どもに対する特別給付金（子ども1人あたり5万円）、また、4月28日時点で妊娠中若しくは、5月31日までに妊娠届出書を提出した妊婦（6月1日届出可）に対し給付する特別給付金（妊婦1人あたり5万円）など、市独自の取り組みとして実施する。

コロナ対策ではこのほか、子どもの学び・発達支援を目的とした図書カード配布事業（1人当たり2千円）や就学援助認定世帯への特別給付金（児童・生徒1人あたり5万円）、なども実施する。

このほか、ひっ迫した状況にある事業者に対する支援のため、枚方市新型コロナウイルス感染症対策応援基金を創設し、枚方市民や事業者から寄付を募る。集まった寄付金については、対策の財源に充てる予定。市長などの特別職の給与及び市議会議員の報酬に係る減額相当額についても、この基金に積み立てる。

今年度、新型コロナ対策に係る市としての予算総額は23億を超える。

これまでの市の新型コロナウイルス感染症に関する主たる支援策（第1～3弾）は以下のとおり。

- ・補正予算額55,000千円（うち市費：55,000千円）
- ・新型コロナによる売上減で信用保証料の一部を交付
- ・ひとり親等のための休業手当金の創設

第2弾（4月30日：補正予算額 41,874,140 千円　うち市費：1,184,995 千円）

- ・ 特別定額給付金
- ・ 子育て世帯への臨時特別給付事業
- ・ 信用保証料補給金の変更（拡充）
- ・ 休業要請支援金（府・市町村共同 支援金）
- ・ デリバリー支援事業
- ・ 学校 ICT 機器等整備事業
- ・ 国民健康保険及び後期高齢者医療 における傷病手当の新設
- ・ 水道料金・下水道使用料の福祉減 免制度の継続
- ・ ひとり親等の休業手当（拡充）

第3弾

（5月15日議会提出予定：補正予算額 1,124,499 千円　うち市費：1,086,983 千円）

※詳細は別紙参考資料の通り

問い合わせは企画政策課（電話 072-841-1254、ファクス 072-841-3039）

新型コロナウイルス感染症に関する主たる支援策

令和2年5月8日現在

★新型コロナウイルス感染症対策 第3弾

(5月15日提出予定：補正予算額 1,124,499 千円)

市：1,086,983 千円

事業継続固定費支援金 322,000 千円 (市)

大阪府の休業要請支援金の対象外事業者で、本市においてテナント運営を行い、令和2年4月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者に対して、固定費の支援として10万円を給付。

子どもの学び・発達支援を目的とした図書カード配付事業 22,477 千円 (市)

大阪府が実施する臨時休業期間中の家庭学習支援等に係る図書カードの配布について対象外となる就学前の子ども（幼稚園・保育所等に在籍しない3歳以上の子どもや0歳から2歳の子ども）に本市独自で2,000円の図書カードを配付。

住居確保給付金 50,022 千円 (国・市)

住居確保給付金について、令和2年4月20日から対象が拡大され、休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方も追加された。4月30日からはさらに使いやすくするため、ハローワークへの求職申込みが不要となった。(市：12,506千円)

ひとり親等世帯への特別給付金 320,000 千円 (積算中) (市)

児童扶養手当等を受給しているひとり親世帯に属する18歳以下の子ども1人あたり5万円を給付する。(生活保護世帯を除く)

就学援助認定世帯への特別給付金 310,000 千円 (積算中) (市)

就学援助の認定を受けた世帯に属する、児童・生徒1人あたり5万円を給付する。(生活保護世帯を除く)

就学援助の取り扱いについて (市)

給食費など実費負担が発生しない部分についても就学援助として実施する。また、新型コロナウイルス感染症の影響による減収については、給与証明等で確認を行う。(現計予算で対応し、必要に応じて補正予算)

妊婦への特別給付金 100,000 千円 (積算中) (市)

4月28日時点で妊娠中、もしくは、5月31日までに妊娠届出書を提出した妊婦(6月1日届出可)に対し、妊婦1人あたり5万円を給付する。